第一項の表一五四の項を次のように改める。

一五四	削除

第一項の表一五八の項を次のように改める。

一五八	削除

第一項の表二一四の項を次のように改める。

二一四	削除

第一項の表二五〇の項を次のように改める。

二五〇	削除

第一項の表二八四の項を次のように改める。

二八四	削除

第一項の表二八六の項を次のように改める。

二八六	削除

第一項の表二九〇の項を次のように改める。

二九〇	削除

第一項の表二九四の項を次のように改める。

二九四	削除

第一項の表三二五の項を次のように改める。

三二五	削除

第一項の表三二一の項を次のように改める。

三二一	削除

十八　平成十九年総務省告示第百六十一号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件）の一部を次のように改正する。

第一項の表三七の項を次のように改める。

37	削除

第一項の表七三の項を次のように改める。

73	削除

第一項の表一〇八の項を次のように改める。

108	削除

第一項の表一一四の項を次のように改める。

114	削除

第一項の表一四三の項を次のように改める。

143	削除

第一項の表一五〇の項を次のように改める。

150	削除

第一項の表一七八の項を次のように改める。

178	削除

第一項の表一八〇の項を次のように改める。

180	削除

第一項の表二六四の項を次のように改める。

264	削除

第一項の表二八六の項を次のように改める。

286	削除

第一項の表二九二の項及び二九三の項を次のように改める。

292	削除
293	削除

第一項の表三四〇の項を次のように改める。

340	削除

第一項の表三六四の項を次のように改める。

364	削除

第一項の表四〇〇の項を次のように改める。

400	削除

第一項の表四二七の項を次のように改める。

427	削除

第一項の表四二九の項を次のように改める。

429	削除

第一項の表四三一の項を次のように改める。

431	削除

第一項の表四三四の項を次のように改める。

434	削除

第一項の表四四二の項を次のように改める。

442	削除

第一項の表四四四の項を次のように改める。

444	削除